



NO.540

## 白アリの「無料点検」にご注意！

大切なわが家を守りたいという気持ちに付け込んだ、悪質な勧誘が増えています。

**相談** 突然「白アリの無料点検をしませんか」という電話がかかってきた。無料なら良いと思い承諾した。当日、業者が2人来て床下に入り、写真やビデオを撮影した。その画像を見せながら「床下の基礎が湿っている。このままだと白アリが出て腐ってくる」と言われた。業者に勧められるまま、床下補強や換気扇取付けなどの工事を110万円で契約した。10日後の工事終了時に『今しっかり薬をまいておくと、今後もし白アリが発生する心配がない』と来訪した5人から執拗に勧誘された。断り切れずに、新たに調湿剤や防蟻剤を散布する工事を370万円で契約してしまいました。しかし、よく考えるとあまりにも高額だし、本当に必要か疑問に思うので解約したい。

このように「無料点検」と称して業者が訪問し、「〇〇が壊れている」「このままでは大変なことになる」などと告げて不安をあおり、高額な工事や不要な商品を契約させる手口を「点検商

消費生活センター(ステーションビル3階) ☎7533-5555

法」といいます。点検商法は特定商取引法の訪問販売にあたり、契約書面を受け取った日を含め8日以内であれば、工事が始まっていてもクーリングオフができます。クーリングオフ期間を過ぎていても、契約書面に不備があるときや、業者が虚偽の説明をしたなど、勧誘に問題があれば契約の取り消しができる場合があります。

事例の場合、契約書を確認すると、使用する薬剤の量が適量の何倍にもなっているなど、不当な契約内容でした。クーリングオフ期間内だったので、業者にクーリングオフ通知を出し、契約は解除されました。初回の工事内容も不明瞭な点がありましたが、相談者が望まなかったため交渉には至りませんでした。

この他、排水管洗浄・屋根工事・外壁塗装などの点検商法の相談が寄せられています。勧誘されても、その場ですぐに契約することはやめましょう。工事が必要な場合は、複数の業者から見積りを取って検討するようにしてください。



**Q** 気象病について教えてください。

**A** 「雨の日は古傷が痛む」という言葉を聞いたことがあると思いますが、

さまざまな身体的な症状……頭痛、めまい、倦怠感、関節痛、不眠などを経験された方も多いのではないかと思います。しかしそれらの症状が天候と関係があるのかどうかは明らかにされておらず、病院で検査を受けても何ら異常所見がない場合がほとんどで単に心の問題や自律神経失調症などと診断される場合が多いのではないのでしょうか。

天気と身体症状の関係が完全に解明されていない訳ではありませんが、最近のテレビ放送でも紹介されましたが、気圧の変化がその一端ではないかとする説があります。気圧が低下すると天気が崩れま

すが、同時に人間の体にも影響を与えます。気圧が変化すると耳の奥にある内耳が感じ取り、その後複数の神経を刺激して最終的に「神経伝達物質」が放出され血管が拡張・収縮し頭痛など、さまざまな症状を引き起こすと説明されています。

気象病や天気痛という言葉は正式な病名ではなく、悪天候時の体の不調を総称した言葉で、悪天候時の体調不良で悩んでおられる方が1000万人以上いると推定されています。対処方法はストレスを避けて十分な睡眠をとることなどですが、同時に周囲にこのようなこともあるのだと理解してもらうことが重要で、学校や職場での理解が広がるのが期待されます。今からの梅雨時には体調不良を感じることが多くなると思いますが、症状とその日の天候を日記に書いて追跡してみてもどうでしょうか。ご自身の症状と天候との関連が推定できるかもしれません。

池田市医師会

